

# 子育て世代包括支援センター



妊娠や子育ては人生における一大イベント。楽しいことやうれしいことがたくさんあります。しかし、その一方で不安なことや心配なことも出てくるでしょう。

そんな時は子育て世代包括支援センターをご利用ください。子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に応じ、各種教室の開催や訪問を実施しています。ここでは、時期ごとの事業内容について紹介します。

越生町では、平成29年4月から保健センター内に子育て世代包括支援センターを開設しています。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を目指し活動しています。

妊娠を希望する方は、様々な疑問や不安があります。子育て世代包括支援センター（以下セントター）では、こころとからだの健康相談や妊娠、不妊についてのご相談に応じます。

また、赤ちゃんを望むご夫婦に対して風しんの予防接種費用の助成事業や、不妊治療等の費用を助成するウエルカム赤ちゃん事業も行っています。詳しくは町のホームページまたはセンターへお問い合わせください。

## 妊娠前



妊娠を希望する方は、様々な疑問や不安があります。子育て世代包括支援センター（以下セントター）では、こころとからだの健康相談や妊娠、不妊についてのご相談に応じます。

妊娠中は、お腹が大きくなるにつれ、ホルモンの分泌量が変化するために感情が変化しやすくなり、眠気やからだのだるさを感じることがあります。また、妊娠後期になると動悸や腰痛など身体の不調も感じやすくなります。

この様に、妊娠期には、妊娠中の心とからだの変化を受け入れ、赤ちゃんを迎える準備をする必要があります。

センターでは、教室や事業をおして楽しいマタニティライフをサポートします。

### 例えほ…

#### ・妊婦タクシー利用料金助成事業

妊婦さんの負担を軽減し、健やかな出産を目指すことを目的に、妊婦さんが外出するときに利用するタクシーの運賃を一部助成しています。

#### ・ママパパ教室

赤ちゃんのお風呂の入れ方の練習や、パパの妊“夫”体験ができます。妊娠中に注意したい栄養の話と試食もあります。

### 例えほ…

#### ・ウエルカム赤ちゃん事業

赤ちゃんを望むご夫婦に対して、不妊検査費、不育症検査費、男性不妊治療費、不妊治療費の一部を助成しています。

#### ・大人の風しんワクチン予防接種費用助成事業

妊娠を希望しているご夫婦、または妊婦の夫で予防接種の必要な方に対して風しんの予防接種費用の一部を助成します。

子育て世代包括支援センター  
292-5505

※子育て世代包括支援センターの情報はホームページにも掲載しています。詳しくは、**問**へお問い合わせください。



## ロビーのおもちゃスペースを ご活用ください

子育て世代包括支援センターでは、ロビーにお子さんと遊ぶことのできるスペースを開放しています。「雨で公園に出かけられない」「子どもをどこかで遊ばせたい」など、遊び場の選択肢の一つとしてぜひ子育て世代包括支援センターをご活用ください。

日時 平日午前8時30分～午後5時  
15分

※事業がある日を除き、いつでも開放しています。

## 子育て期



センターでは、楽しく子育てができるよう、お子さんの成長に合わせた教室や相談を実施しています。保健師による相談のほか、管理栄養士や助産師がアドバイスする相談もあります。

子育ての不安は一人で抱え込まないことが大切です。気軽にお越しください。

### 例えほ…

#### ・育児相談（保健師、助産師、管理栄養士）

お子さんの発育発達の確認や授乳、離乳食など、育児に関する相談に応じます。

#### ・にこにこ幼児食教室

親子で作れる幼児食を紹介し、調理を通して食に触れあう機会を提供しています。

## 出産後



出産後は、妊娠や出産の負担でとてもからだが疲れています。からだを回復させるためには大切な時期です。  
また、慣れない育児が始まることで心配ごとや不安なことも増えてきます。そんな大変な時期のママと赤ちゃんをサポートするため、センターでは保健師・助産師による家庭訪問事業や新生児の聴覚検査費用助成事業、産後健診費用の一部を助成する事業を行っています。

出産後は、妊娠や出産の負担でとてもからだが疲れています。からだを回復させるためには大切な時期です。  
また、慣れない育児が始まることで心配ごとや不安なことも増えてきます。そんな大変な時期のママと赤ちゃんをサポートするため、センターでは保健師・助産師による家庭訪問事業や新生児の聴覚検査費用助成事業、産後健診費用の一部を助成する事業を行っています。

### 例えほ…

#### ・新生児聴覚検査費用助成事業

新生児期の入院中または外来で実施した聴覚検査の費用のうち5,000円を上限に助成します。

#### ・産後健診推進事業

産後おおむね1か月ごろに医療機関で行う産後健診の費用のうち5,000円を上限に助成します。